

海外経済要録

国際機関

◇IMF理事会、イタリア政府との間のスタンドバイ取決めを承認

IMF理事会は4月10日、イタリア政府との間に向こう1年間を期限とする10億SDR相当額のスタンドバイ取決めを承認した。本取決めは、高水準の国内経済活動を維持しながら物価上昇の抑制と国際収支の改善をめざすイタリア政府の経済政策を支持するためのものであるとされている。

◇エカフェ第30回総会の開催

エカフェ第30回総会が、3月27日から4月6日まで、スリランカ的首都コロンボで開催された。今次総会の特色としては、①石油危機を主因とした域内発展途上諸国の国際収支悪化に対する援助問題がクローズアップされ、これを受けてイランが積極的な援助提案を行ったこと、②昨年東京総会から重視されている農業振興のためのプロジェクト(農業機械センター等)が具体化し、かつ肥料問題の重要性がアピールされたこと(スリランカによる肥料基金構想など)、③加盟国の意見をより多く反映させ、かつ、エカフェ機構により能率的なものにするための機構改革が決定したこと、などの諸点が指摘される。

今次総会における主要決議の要点は次のとおり。

- (1) 域内発展途上諸国は世界インフレ、石油・食糧・工業製品価格急騰などから国際収支危機に直面し、長期、低利の緊急援助を必要としている。こうした状況下、産油国とくにイランの援助提案および援助基金構想(注1)を歓迎する。
- (2) 食糧供給と食糧価格問題の根源は肥料であることを理解し、肥料の供給価格の適正化および増産を目的とした世界肥料基金を設立すべく具体案作成を事務局に要請する。
- (3) FAOなど国際機関の協力を得て、農業の機械化促進を目的とする農業機械センターを早急に設立する(設置場所はフィリピン)。
- (4) 事務局常設委員会等の統合・新設(注2)を行う。
- (5) 大洋州諸国の加盟、社会開発の重視など活動の実態に即し、エカフェの名称を次のように改める。

旧名称 ECAFE(Economic Commission for

Asia and the Far East)

新名称 ESCAP(Economic and Social Commission for Asia and the Pacific)

なお、今次総会会期中、インドがアジア清算同盟(ACU)設立協定案に署名したため、署名国がスリランカ、イランを合わせて3か国となったこと、すでにパキスタン、ネパールが参加の意向を固めていること(5か国の署名で協定が発効する)などから、これら5か国ベースでのACUの早期発足の可能性が強まった。

(注1) イランは、①同国独自で世銀等国際金融機関へ少なくとも10億ドルの貸付を行うこと、②主要産油国および先進国の提出(初年度10~20億ドル)による援助基金(金利3%、返済期間30年程度)を設立することを提案。

(注2) 【旧常設委員会等】 (新常設委員会)

産業天然資源委員会 } → 産業・住宅・技術委員会
アジア工業化会議 }
アジア工業理事会 }

貿易委員会 → 貿易委員会

運輸・通信委員会 → 運輸通信委員会

人口委員会 (旧アジア人口会議を継承)

社会開発委員会 (旧社会開発会議 ")

経済計画委員会 (旧経済計画官会議 ")

統計委員会 (旧統計家会議 ")

農業委員会 (新設)

天然資源委員会 (")

米州諸国

◇米国、公定歩合を引上げ

米国連邦準備制度理事会は4月24日、ニューヨーク、フィラデルフィア、クリーブランド、リッチモンド、カンサスシティ、ダラス、サンフランシスコの7地区連銀が公定歩合を7.5%から8.0%に引き上げ、25日から実施することを承認した旨発表した。続いて、25日にはシカゴ、セントルイス、ミネアポリスの3地区連銀の追随引上げ(26日実施)を承認、さらに26日にアトランタ連銀(29日実施)、29日には残るボストン連銀(30日実施)の同様の引上げを承認した。

今次引上げは、昨年8月14日の引上げ(7.0→7.5%)以来約8か月ぶり、今回引締め開始(73年1月)から8回目の引上げ(通算引上げ幅3.5%)であり、その趣旨につき同理事会では、「最近の通貨量と銀行信用の急速な拡大ならびに短期金利の上昇にかんがみたものであるが、インフレの問題は引き続き理事会の重大な関心事である」と説明している。

なお、8.0%はこれまですでに連邦準備制度史上最高であった水準をさらに更新したこととなる。

◇米国、賃金・価格規制を撤廃

1971年8月15日以降実施されてきた米国の賃金・価格規制は、その根拠法である1970年経済安定法の期限到来

により4月30日をもって撤廃された。

政府は、これに先だって昨秋来業種別に規制を逐次解除してきたため、同日まで規制が存続した業種は、機械、鉄鋼、銅、建設、医療、食品加工等一部にすぎなかった。

なお政府は、問題のある業種に対して規制を継続するためかねて同法の期限延長を要請していたが、結局議会で否決されたものである。

◇カナダ、公定歩合を引上げ

カナダ銀行は4月14日、公定歩合を7.25%から8.25%に引き上げ15日から実施する旨を発表した。

本措置の趣旨について Bouey 総裁は、「おう盛な資金需要、物価およびコストの急上昇、最近の内外金利の急騰を考慮したものである」旨説明している。

欧 州 諸 国

◇英蘭銀行、増加額ベースによる特別預金制度を6か月間延長

1. 英蘭銀行は4月30日、金融機関の利付債務増加額にかかる特別預金制度(1月号「要録」参照)につき次のとおり発表した。

(1) 本制度の適用期間をさらに6か月間延長する。

(2) 7月以降の利付債務基準増加率(73年10、11、12月中央の銀行計数報告日<make up days>現在残高の平均額に対する増加率)は次のとおりとする。

特別預金 積立て月	対象利付債務	同基準増加率
49年7月 (現行)	49年4～6月の 平均残高	8%
8〃	5～7〃	9.5
9〃	6～8〃	11.0
10〃	7～9〃	12.5
11〃	8～10〃	14.0
12〃	9～11〃	15.5
50年1月	10～12〃	17.0

(3) 上記基準増加率を超える場合の特別預金積立て率は現行どおりとする(注)。

(注) 対象利付債務の増加率が基準増加率を上回った部分のうち1%以下の部分についてはその5%、1%超～3%以下の部分についてはその25%、3%超の部分についてはその50%。

2. 今回の措置に関し英蘭銀行では、「7月以降6か月間の増加率は9%(17%—現行8%)という計算になるが、これは7月以降の増加率を毎月決定するという計算方法(7～12月については月率1.5%刻みとする)からくる技術的なものにすぎない。このところ、マネー・サプ

ライ、銀行貸出等の増勢鈍化がみられるものの、われわれとしては当面金融引締めの方針を崩すべきではないと判断しており、今回の措置もこうした方針に沿ったものである」とコメントしている。

◇英蘭銀行、特別預金預入率を引下げ

1. 英蘭銀行は4月4日、特別預金預入率を1.0%引き下げ(4.5→3.5%)、4月8日、16日の2回に分けて本年2月20日現在の対象債務の0.5%ずつをそれぞれ還付する旨を発表した(ただし、昨年12月17日に発表された増加率ベースでの特別預金<1月号「要録」参照>については変更せず)。

2. 上記措置に関し、英蘭銀行では、「金融機関に対する最低準備比率規制の負担軽減をねらいとしたもので、これに伴い金融市場金利は若干なりとも低下することになろう。現在、市場金利は国内の諸目的達成のためには高すぎ、また海外金利と比較しても高水準である」と説明しており、本措置は昨年後半以降の金融引締め強化の過程で生じた異常な高金利の是正を図ったもので、当局の金融引締めの基本姿勢に変化はないものとみられている。なお、これによって金融機関に還付される資金量は約3億ポンドである。

◇英蘭銀行、特別預金預入率を再引下げ

1. 英蘭銀行は4月18日、特別預金預入率を0.5%引き下げ(3.5→3.0%)、4月22日に本年3月20日現在の対象債務の0.5%を還付する旨を発表した。

なお、これによって金融機関に還付される資金量は約150百万ポンドである。

2. 上記措置に関し英蘭銀行では、「本措置は、4月下旬に予想される財政の大幅増超(付加価値税移納が主因)に対処したもので、4月初の特別預金預入率引下げに伴い低下をみた市中金利水準の定着化をねらいとしている」旨説明している。

◇英国、ロンドン手形交換所加盟銀行、基準金利を引下げ

1. ロンドン手形交換所加盟銀行大手4行(Barclays, Midland, Lloyds, National Westminster)は4月10日、それぞれ基準金利を0.5%引き下げ12.5%(一流企業向け当座貸越金利は13.5%、基準金利の1.0%高)とするともに、7日もの大口通知預金(注)金利を11.0%とし、11日から実施する旨を発表した。

(注) 1口1万ポンド以上。なお、1口1万ポンド未満の小口預金金利は9.5%に据置き。

2. 今回の措置は、4月4日の英蘭銀行の特別預金預入率引下げ(別項参照)等に伴う市中短期金利の低下に追随したものとされているが、同時に住宅金融協会の住宅抵当貸付金利上げを回避するという政治的要請にこたえるという側面もあると推測されている(次項参照)。

◇英国、住宅金融協会貸付金利の据置きを決定

1. 政府は4月8日、住宅資金の低利かつ順便な供給を確保する見地から、住宅金融協会が資金調達・運用金利(出資金7.5%、預金金利6.5%、抵当貸付金利11.0%)を現行水準に据え置くことを条件に、同協会に対し総額5億ポンド(月々1億ポンド、4月分金利10.5%)の政府貸付を実施する旨提案した(注)。

(注) 住宅金融協会では、最近における資金調達難*を打開するため出資金、預金金利の引上げと、これに伴う資金コスト上昇分の抵当貸付金利への転嫁(それぞれ1~2%程度引上げ)を企図していた。

* 住宅金融協会のネット資金流入額	
73年10~12月平均	81百万ポンド
74年1月	19
2月	▲15
3月	▲21
(▲はネット流出)	

2. 本提案に対し、住宅金融協会は4月19日、政府提案を受諾してとりあえず当月分1億ポンド(注)を借り入れる一方、その見返りとして同協会の資金調達・運用金利を向こう1ヵ月間現行水準に据え置くことを決定した。

(注) 貸付期間はとくに定めず、住宅金融協会の月間ネット資金流入額が50百万ポンドを超えた時点から返済を開始。

◇英国、ポンド価値保証取決めを本年末まで延長

1. 英国大蔵省は3月15日、同29日に期限到来の旧スターリング圏諸国とのポンド価値保証取決めについて保証基準等を若干修正のうえ本年度末まで9ヵ月延長する旨を発表した。今回の取決めの概要は次のとおり。

(1) 本保証は、当該国が本期間中、以下のイ~ハの対外準備総額に一定比率(最低ポンド保有比率、minimum sterling percentage)を乗じて得られる額のうち最小額に相当する分を少くともポンド資産として保有した場合に与えられる(注)。

イ. 本期間中の日々の対外準備総額

ロ. 1973年9月24日現在の対外準備総額

ハ. 1974年3月29日現在の対外準備総額

(注) したがって、対外準備総額が増加している国はポンド保有額を増加させる必要はなく、また対外準備総額が減少している国はこれと同じ割合でポンド保有を減少させることができる。

(2) 本保証の対象となる残高は、1973年9月25日、1974年3月29日もしくは同12月31日のポンド保有額のうちいずれか最小の額から対外準備総額の10%相当分を減じた残高とする。

(3) 本保証に適用される相場はポンドの実効為替相場(注)(従来は対ドル相場)とし、本期間中のポンドの平均実効為替相場が基準相場(1973年9月~74年3月中のポンドの平均実効為替相場)を下回った場合に補償が行われる。補償額は、上記(2)の残高に基準相場を乗じた額と、同残高に本期間中のポンドの平均実効為替相場を乗じた額との差額とし、支払はポンドで行う。

(注) 主要10通貨の対ポンド相場をIMFの多角的貿易モデルによる貿易取引ウエイトで加重平均したものである。具体的には、各通貨の市場相場(ロンドン市場正午の中心相場)をスミソニアン・レートで除した数値に下記ウエイトを乗じ、それらを合計することにより算出。

米ドル	0.31	カナダ・ドル	0.05	イタリア・リラ	0.06
フランス・フラン	0.10	西ドイツ・マルク	0.19	スイス・フラン	0.03
オランダ・ギルダー	0.06	スウェーデン・クローネ	0.04	(合計)	1.00
日本円	0.08	ベルギー・フラン	0.08		

2. 同省は、「不安定な国際金融情勢を考慮して本取決めの延長を決定した」としており、本取決めが、ポンドの準備通貨としての役割を軽減しつつも国際金融面で安定要因となることを期待している。また、実効為替相場方式に改めたことについては「変動相場制のもとでポンドの総合的な対外価値をより正確に反映させるため」としている。なお、本取決めは、前回延長時(昨年9月)と同様、英国政府の一方的声明(declaration)の形で行われ、関係国との事後的話し合いにより実効を持たせることとなった。

◇ブンデスバンク、手形買オペ・レートの引下げおよび特別ロンバード貸付の停止を実施

1. ブンデスバンクは4月8日、手形買オペ(10日後売戻条件付き)の適用金利を従来の11.5%から10%に引き下げ(8日以降実施)、同時に特別ロンバード貸付を同日から当分の間停止する旨発表した。

2. 同行コミュニケによれば、本措置はいずれも最近における金融市場の状況の変化に対応してとられたものである。

◇ブンデスバンク、金融市場証券の売オペ・レートを一部引下げ

1. ブンデスバンクは4月24日、金融市場証券(Geldmarktpapiere)のうち、大蔵省証券、割引国庫債券の売オペ・レートを同日以降1.375~2.25%方引き下げを決定した。

2. 本措置は、3月末来低下をみている短期金融市場金利の実勢に合わせたものであるが、ブンデスバンクがこのような市場金利の低下を承認したのは、沈滞ぎみの長期資本市場に対する投資意欲回復に資することを期待し

たものとみられ、引締めの基本方針変更を意味するものではない。

◇西ドイツ5大経済研究所、共同景気見通し等を発表

5大経済研究所は4月8日、恒例の共同景気見通し等を発表、現在のインフレ抑制策堅持を主張するとともにマルクの切上げ等にも言及している。

その要旨は次のとおり。

(1) 1974年の西ドイツ経済の見通し

イ. 見通しの前提等

(1) 1974年の先進工業諸国の実質GNP成長率は2%前後と1958年以来最低の伸び率となること。

(2) 世界貿易の伸び率は物価上昇率、為替相場の変動などを考慮すれば実質的には昨年実績(約12%)の半分にとどまること。この間輸入価格は原油価格の高騰等に伴い前年を約12%上回る水準にまで上昇すること。

ロ. 見直し

(1) 74年の実質GNP伸び率は2.5%程度(73年5.3%)と見込まれ、とくに下半期には景気の回復傾向が強まる見通しである。これは主としてすでに回復に転じている民間設備投資が、企業収益の不振等マイナス要因はあるものの、輸出の好調持続や大幅賃上げ、原材料価格の高騰などに対処した省力・合理化意欲の高まりなどから引き続き増加傾向をたどるとみられるためである。

(2) 輸出は海外諸国の景気後退などから昨年ほどの高い伸びは期待しがたく、一方輸入は国内の景気回復に伴い増加傾向を強める見通し。このため、貿易収支黒字幅は漸次縮小するが、通年では73年を上回るものとみられる。

(3) この間、消費者物価上昇率は工業製品、サービス価格の上昇を主因に8.5%(昨年は7.1%)に達する。

(2) 政策提言等

イ. 金融引締めは引き続き堅持する必要がある、これと適切に為替相場の維持によってはじめて世界的なインフレの国内への波及を阻止することが可能となる。金融引締めは本年の景気安定政策の中心的役割を果たすこととなるが、さりとて財政がその責任を免れてしかるべきものではない。本年度予算の評価は今のところむずかしいが(ただし、キール、エッセン両研究所は、財政面での安定政策強化を主張)、少なくとも財政赤字の資金調達については、公債によりまかなうなど金融引締めの効果を妨げないよう十分配慮の必要があり、かりに公債による調

西ドイツ5大経済研究所の景気見通し

(実質、前年比伸び率・%)

	1973年	1974年 (予想)		
		上半期	下半期	
G N P	+ 5.3	+ 2.5	+ 2	+ 3
個人消費	+ 3.1	+ 1.5	+ 1	+ 1.5
政府支出	+ 4.4	+ 3.5	+ 4	+ 3.5
機械設備投資	+ 1.8	+ 1	- 3	+ 4.5
建設投資	- 0.6	- 2	- 4	0
輸出	+16.4	+10	+12	+ 8
輸入	+10.0	+ 5.5	+ 3.5	+ 7.5
GNPデフレーター	+ 6.0	+ 7	+ 6	+ 7.5
個人消費デフレーター	+ 7.1	+ 8.5	+ 8	+ 9.5

(注) 民間5大経済研究所は以下のとおり。

Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung, Berlin
(Institut für Konjunkturforschung)
HWWA-Institut für Wirtschaftsforschung, Hamburg
Ifo-Institut für Wirtschaftsforschung, München
Institut für Weltwirtschaft an der Universität, Kiel
Rheinisch-Westfälisches Institut für Wirtschaftsforschung, Essen

達がむずかしく、ブンデスバンクからの短期借入れないし景気調整準備金の取崩しによらざるをえないような場合は、ブンデスバンクはただちにオペナリ、準備率操作により、相応する流動性の吸収を図るべきであろう。

なお、昨年12月の財政面における景気安定政策の緩和は、その後の大幅な賃上げを容易ならしめたとみられ適切であったとはいいがたい。

ロ. 安定政策の遂行が通貨量の望ましくない膨張により対外面から妨げられるおそれがある場合には、政府はマルクの切上げ、必要ならば再度にわたる切上げに踏み切ることもあえて辞すべきではない(キール、エッセン両研究所は、さらに「万一の場合には切上げのみならず、スネークからの離脱も考えるべきである。これによりマルク相場は制約を受けることなく上昇し、輸入原材料等投機の影響が弱まり、過度の輸出負担が軽減されるといった効果を期待できる」と主張)。

なお、フリーデリクス経済相は、「インフレ抑制のために他に代わるべき手段がないことから、引き続き通貨・金融政策がその支柱となるべきことがあらためて認識された」とコメントしている。

◇フランス銀行、準備預金負担を一部軽減

1. フランス銀行は4月4日、貸出準備率制度にかかる貸出増加額算定上の基準日を1973年10月2日から1974年

1月2日に変更し、4月21日の計算期から実施することを発表した。本措置により市場に解放される資金量は100～120億フランと見込まれている。

2. フランス銀行は、「本措置は金融引締め政策の転換を意味するものではない」とコメントしているが、一般には、さきに、①省エネルギー投資にかかる貸出および輸出前貸金融があいついで貸出準備率の対象外とされたこと、②貸出準備率の高率通用にかかる基準貸出増加率も若干ながら引き上げられたこと(3月末11%、4月末12%、5、6月末13%)、などともあわせて、フランス銀行が政策運営をやや弾力化したものとみられている。

◇イタリア、市中金融機関貸出の量的規制を実施

1. イタリア大蔵省は4月6日、イタリア銀行が以下のような金融機関貸出の量的規制を行う旨発表した。

(1) 1974年3月31日現在の貸出残高に対し、1974年9月30日の残高を8%増以内、1975年3月31日の残高を15%増以内にとどめること。

(2) ただし、エネルギー供給企業、鉄道業等に対する貸出および南イタリア地方等への開発資金は規制対象としない。

2. 本規制は昨年7月末に導入された貸出規制(製造業の大口取引先貸出および非製造業向け貸出について、1974年3月末残高を前年比12%増以内に抑制するという選択的規制)の規制対象を金融機関の貸出残高全体に拡大したものである。また、本措置は昨年同様の、投機的な商業活動を抑制することをねらったもので、インフレ抑制策の一環である。

◇イタリア、輸入保証金制度を導入

イタリア政府は4月30日、一次産品および投資財を除く輸入物資につき、その輸入価額の50%を輸入保証金としてイタリア銀行特別勘定に積み立てること(無利息、6ヵ月間)を輸入業者に義務づける旨決定した(5月7日以降実施)。イタリアでは従来、金融引締めと資本流出規制の強化により国際収支赤字の解消に努めてきたが、輸入、とくに投機的輸入の動きが依然として衰えていないため、直接的な輸入抑制に踏み切ったものである。

◇イタリア、株式投資促進策を決定

1. イタリア政府は4月8日、概要以下のような株式投資促進策を決定した。

(1) 配当所得の税負担を軽減するため、30%の源泉分離課税制を導入する(従来は5%の源泉徴収のあと総合課税)。

(2) 企業会計および株式取引を監督し、株主を保護するための委員会を設置する。

(3) 粉飾決算防止のため、会社間の株式の相互持合いを制限する(双方の会社が同時に相手方の株式を3%超持つことを禁止)。

2. イタリアでは従来、株式投資優遇策および株主保護が遅れていたため、投資家は他国の株式に投資する傾向が強く、これが設備投資資金不足や資本流出の一因ともなっていた。本措置はこのような傾向を改め、生産的投資の活発化、国際収支の改善に資することをねらいとしたものである。

◇スイス国民銀行、準備預金積立て義務を再緩和

スイス国民銀行は4月5日、準備預金積立て義務の15%を4月末積立て分(4月25日積立て開始)から免除することを決定、発表した(これにより従来分(注)と合わせて55%が積立て免除される)。

(注) 同行は昨年12月20日から本年2月4日までの四準備預金残高の20%の積立て義務を免除する措置を実施してきており、本措置については1月24日にこれを無期限に免除することを決定するとともに、翌25日に1月末積立て分からさらに20%の積立て義務を免除することを決定している。

◇スイス国民銀行、市中貸出増加額規制等を手直し

1. スイス国民銀行は、4月下旬市中貸出増加額規制(本年7月末まで1年間実施)の規制増加率を現行の年6%から7%に引き上げるとともに、金融債(Kassenobligation)金利の1%引上げ(6～8年もの場合6%から7%へ)を認めることとした。

2. これら措置は、いずれも物価上昇を背景とする金融環境の変化(資金需要の増大、金融債消化難)に対応し、規制の弾力的な手直しを図ったものである。

◇スイス国民銀行、期間1ヵ月のスワップ資金援助を開始

1. スイス国民銀行は4月3日、市中銀行に対し期間1ヵ月の米ドル・スワップによる資金援助を開始した。

2. 本措置は国内金融市場の過度の逼迫状態を是正するためにとられたものであり、引締めの基本方針には変更はないものと解されている。

◇ベルギー国民銀行、準備預金制度を手直し

1. ベルギー国民銀行は4月上旬、貯蓄奨励の見地から次のとおり預金準備率を引き下げた(カッコ内は従来の準備率)。

要求払い預金 5%(5%)

定期性預金(期間2年以下) 0.9%(1.875%)

〃 (〃 2年超) 0.3%(0.5%)

2. 同行は同時に、金融機関貸出に対する規制を強化するため本年第2四半期の貸出増加額について基準増加額(増加率に換算して月率1.2%)を設け、金融機関の貸出増加額がこの基準額を上回る度合いに応じて次のとおり増加額準備率を課すこととした。

貸出増加額が基準額の100%超~110%まで 30%

〃 〃 110%超 60%

なお、輸出信用および主要資材に対する輸入信用については本準備率制度の適用除外とされた。

ア ジ ア 諸 国

◇韓国、1974年の国際収支計画を発表

韓国政府は、このほど74年の為替決済ベースによる国際収支計画を発表した。その概要は次のとおりであるが、とくに輸出目標については先進国の景気下降見込みからみてやや楽観的にすぎるとはいえないかとの批判も寄せられている。

- (1) 貿易収支……引き続き輸出振興に注力するほか、不要不急の輸入はできるかぎり抑制する方針ながら、石油をはじめ輸入品価格の高騰が著しいため500百万ドルの大幅赤字見通し(前年同10百万ドル)。
- (2) 貿易外収支……観光収入が減少するほか、海外への投資収益送金が増大するものの、自国船積取り比率の上昇による運賃・保険料の受取り増や不要不急の海外旅行抑制により393百万ドルの黒字(前年同453百万ドル)を確保。
- (3) 資本収支……直接投資の受入れがほぼ前年並みの高水準を持続するうえ、海外市中銀行からの借款取入れ

をかなり増すことにより、前年(41百万ドルの赤字)とは様変わりになり215百万ドルの黒字を予定。

- (4) 外貨準備……上記のとおり貿易収支が大幅赤字となるものの貿易外および資本収支がかなりの黒字と見込まれるため、外貨準備は年間で108百万ドル増と前年(340百万ドル増)には及ばないものなお増加基調を継続。

◇南ベトナム、為替レートを切下げ

南ベトナムは国際収支の悪化に対処して、3月5日の切下げ(4月号「要録」参照)に続き3月25日(1米ドル=590→605ピアストル)、4月24日(同605→620ピアストル)の2回にわたり為替レートを切り下げた(切下げ率通計4.8%)。

◇シンガポール、1974年度予算案を発表

シンガポール政府は3月4日、1974年度(74年4月~75年3月)予算案を議会に提出した。ホン・スイ・セン蔵相は財政演説のなかで、インフレ抑制が当面の最重要課題であるとし、新年度においては、①經常支出の圧縮に努めるとともに、②金融引締め政策を堅持する方針であるが、同時に実質10%程度の経済成長を達成するため、開発支出を大幅に増額した旨強調した。

同予算案の骨子は次のとおり。

- (1) 經常歳入は前年度の高成長に伴う所得税、間接税の大幅増収見込みから、総額23.2億シンガポール・ドルと前年度(当初予算)比23.9%増。
一方經常歳出は、社会・経済行政費等の抑制から総額18.2億シンガポール・ドルと同15.5%の増加にとどまっている。

シンガポールの1974年度予算案

(単位・百万シンガポール・ドル)

韓国の1974年国際収支計画(為替決済ベース)
(単位・百万ドル、カッコ内は前年比増加率・%)

	1973年実績	1974年計画
貿易収支	△ 10	△ 500
輸出	3,098(96.1)	4,130(33.3)
輸入	3,108(105.7)	4,630(49.0)
貿易外収支	453	393
受取	936(61.7)	1,040(11.1)
支払	483(38.4)	647(34.0)
資本収支	△ 41	215
誤差脱漏等	△ 62	0
外貨準備増減	340	108
期末外貨準備高	1,034	1,142

		1973年度 (当初 予算)	1974 年度	増加 率
經 常 予 算	歳入	1,875	2,323	23.9%
	うち 税	1,304	1,664	27.6
	その他	571	659	15.4
歳 出	歳出	1,576	1,820	15.5
	うち 社会・経済行政費	636	696	9.4
	国防・治安費	562	638	13.5
	債務返済・その他経費	378	486	28.6
歳出入じり		299	503	—
開 発 予 算		1,177	1,562	32.7

(2) これに対し開発予算は、引き続き低家賃住宅・病院・学校の建設、道路拡張、架橋等を重点に15.6億シンガポール・ドルと同32.7%の大幅増。この財源としては、経常予算からの繰入れ(4.8億シンガポール・ドル)、国内借入れ(7.5億シンガポール・ドル)などが予定されている。

◇インドネシア、インフレ抑制措置を実施

インドネシア政府、中央銀行は4月9日、一連のインフレ抑制措置を発表、即日実施した。今回の措置は、73年中央消費者物価の騰勢が加速し(73年6月、前年同月比+34.0%→74年1月、同+42.4%)、国民の不満が増大していることなどに対処したもので、①生活必需物資等の生産コストを引き下げるとともに流通の円滑化を図るほか、②貯蓄を奨励し、優先度の低い部門の需資を極力抑制することなどをねらったものである。

新措置の概要は次のとおり。

(1) 販売税(sales tax)の減免措置

	旧	新
イ. 天然・合成繊維、農具、原皮等	5%	0%
ロ. 塗料、板ガラス、合板、石けん等	10	5
ハ. トラック、トラクター、ポンプ等	5	2

ただし、自動車、冷蔵庫、洗たく機等しゃし品の販売税を現行3~5%から7.5~10%に引上げ。

(2) 民間企業の外貨借入れ規制

民間企業が外貨資金を借り入れた場合、当該借入れ資金の30%を中央銀行に無利息で預託しなければならない。ただし、①インドネシア債権国会議の援助計画にかかる借入れ、②期間15年以上の長期借入れ、③輸入決済資金に充当する借入れ、④外資法・国内投資法の許可を受けた借入れを除く。

(3) 国立商業銀行の預貸金金利引上げ(単位・年利%)

預金金利			
普通預金			
	旧		新
100千ルピアまで	15	200千ルピアまで	18
〃 超	9	〃 超	9
定期預金			
	旧		新
1か月以上	6		6
3か月〃	9		9
6か月〃	12		12
12か月〃	15		18
18か月〃(新設)	—		24
24か月〃(〃)	—		30

貸出金利

カテゴリー I	旧	新
食糧輸入資金	6	6
米穀生産・P L 480の輸入資金	12	12
養鶏資金	15	15
カテゴリー II		
精米・製糖工場運転資金	18	18
輸出製品の生産資金等	18	21
一般生産資金等	18	21
カテゴリー III		
上記 I、II に該当しない資金	18~24	24

なお、中央銀行は外国銀行を含む各銀行ごとに74年度の貸出増加額の上限を指示した模様である。

◇インドネシア、原油輸出価格を引上げ

インドネシア国営石油会社(プルトミナ)は3月29日、原油の輸出価格を4月1日積出し分から現行1バーレル当り10.8ドル(2月号「要録」参照)から11.7ドルに引き上げる(引上げ率8.3%)旨発表した。今次価格引上げは、本年初来メジャーがあいついで中東原油の追加値上げを行っていることから、中東原油の実勢価格が低硫黄の同国原油輸出価格に接近していることにかんがみ、実施されたものとみられている。

◇インドネシア、外銀の貸出に対する規制措置を実施

インドネシア中央銀行は2月13日、外国銀行の貸出に対する規制措置を発表、4月1日から実施した。

(1) 措置の概要

- イ. 外国銀行のジャカルタ市以外の企業(註)に対する貸出は、民族系銀行(国立銀行、州立銀行、民間銀行)との協調融資によるものとし、この場合、①国立銀行の融資比率は最低50%、②州立または民間銀行の融資比率は最低25%、としなければならない。
- ロ. 外国銀行は州立・民間銀行に信用を供与できるが、①同与信額は被供与銀行の自己資本・預金合計額の40%を超えてはならず、また②被供与銀行に対し借入人を指定してはならない。
- ハ. 外国銀行はジャカルタ市以外の企業を受益者または発行依頼人とする銀行保証状を発行することはできない。
- ニ. 外国銀行は、ジャカルタ市以外で荷揚げされる貨物にかかる輸入信用状を発行することはできるが、通関証明書および輸出にかかる船積証明書の発行等は民族系銀行に委ねるものとする。

(注) 本社または主たる事業所がジャカルタ市以外に所在する企業。

インドの1974年度予算案

(単位・億ルピー)

(2) 背景

今回の措置は、近年外国銀行の活動がとみに活発化している(ちなみに、73年10月の対前年同月比貸出残増加率は、外銀2.2倍、国立銀行54.2%、民間銀行44.3%)ほか、従来から外国銀行と民族系銀行との間に経営管理、資金コスト等の面で格差がみられるため、外国銀行の活動を制限するとともに協調融資方式を導入することにより、民族系銀行の保護育成を図ることをねらったものとみられている。

◇インド、1974年度予算案を発表

インド政府は2月28日、1974年度(74年4月~75年3月)予算案を議会に提出した。本予算案提出にあたりチャパン蔵相は、新年度においても、インフレ抑制と農業振興を重視し、①シュート産業をはじめとする輸出産業の育成、②炭鉱開発の促進、③肥料、鉄鋼等の輸入代替の推進などに意欲的に取り組んでいく旨表明した。

新年度予算案の特色は次のとおり(増加率は前年度当初予算との比較)。

(1) 経常歳出では、公務員給与の大幅上げを主因に一般行政費が著増(+66%)したため、州政府交付金(+11%)、社会福祉費(+4%)の膨張を抑制、全体としての伸びを13%にとどめた。

一方資本支出では、過半を占める州政府への貸付は13%増に抑えたものの、農業振興や肥料、鉄鋼業等拡充のための経済開発支出が48%の著伸。この結果経常・資本総合では886.5億ルピーと16%の増加。

(2) 歳入面(総額870.4億ルピー、+15%)をみると、経常収入は物品税(自動車13.3→20~25%、テレビ10→20%など)、企業付加税(30→40%)、富裕税の上げが図られているものの、経済不振による所得税の伸び悩みが響いて11%の増加にとどまっている。

このため経常勘定から資本勘定への組入れ予定額は23億ルピーにすぎず、資本支出の大半が国債発行(+53%)、外国援助(+38%)などにより賄われることとなっている。

(3) 総合収支赤字幅(12.5億ルピー)は前年度当初予算赤字額(8.8億ルピー)を上回るものの、同修正後の赤字幅(65億ルピー)に比べれば大幅に圧縮されている。しかし、①本年度予算案には災害復旧対策費がほとんど計上されていないこと、②国鉄赤字に対する補てん支出の急増が見込まれていること、などもあり、73年度修年予算を上回る赤字の計上が懸念されている。

		1973年度 (当初 予算)	1974年度	前年 度比
				%
歳 入	経常勘定			
	租 税 収 入	511.2	549.9	7.6
	うち 物 品 税	274.1	304.4	11.1
	関 税	97.4	93.6	△3.9
	法 人 税	60.8	66.1	8.7
	所 得 税	65.1	70.9	8.9
	(州政府への還付)	(117.8)	(119.8)	(1.7)
税 外 収 入	114.5	134.0	16.9	
	そ の 他 と も 計	507.9	564.1	11.1
入	資本勘定			
	国 債 発 行	32.6	49.8	52.8
	州政府貸付金の回収	114.5	108.0	△5.7
	外国援助受入れ	40.0	55.3	38.3
	そ の 他 と も 計	246.0	309.9	26.0
	合 計	753.9	874.0	15.9
歳 出	経常勘定			
	一 般 支 出	264.1	324.6	22.9
	社会福祉支出	43.2	45.1	4.4
	州政府交付金等	100.0	110.7	10.7
	そ の 他 と も 計	477.8	540.8	13.2
	資本勘定			
	州政府等への貸付	197.3	223.4	13.1
経済開発支出	60.7	89.9	18.1	
うち 鉱・工業開発	25.7	34.3	33.5	
そ の 他 と も 計	284.9	345.7	21.3	
	合 計	762.7	886.5	16.2
赤字額(金融機関借入れ)		8.8	12.5	43.7

◇インド、預金金利等を引上げ

インド準備銀行はインフレ高進に対処して、3月30日商業銀行の預金金利等の引上げ措置を発表、4月1日から実施した(単位・年利%)。

(1) 預金金利引上げ

	旧	新
普通預金	4	5
定期預金		
46日もの	3.25	3.5
91日 "	4.75	5.0
6ヵ月 "	5.25	5.5
9ヵ月 "	5.25	6.25
1年 "	6.0	6.75
2年 "	7.0	7.5
3年 "	7.0	7.75

5年以上 7.25 8.0

(2) インド準備銀行による国債売買利回りの引上げ

旧	新
5.75	6.25

(3) 各商業銀行のインド準備銀行預け金のうち、各行の総預金の3%を超える部分に対する付利率の引上げ

旧	新
4.75	5.25

なお、政府は上記預金金利等の引上げにあわせ、郵便貯金金利を引き上げ、年5.0%とした(旧4.0%)。

◇イラン、1974年度予算成立

イランの1974年度予算が、1月20日国会を通過、成立した。ホベイダ首相は予算演説のなかで、①石油収入の増大をてこに第5次開発5か年計画(48年5月号「要録」参照)を修正、とくに農業開発、原材料・部品を供給する産業の拡大、インフラストラクチャの拡充、住宅等社

会福祉の充実などのための投資増大を図る、②インフレ抑制を旨とし、生活必需品等の価格凍結を継続するほか、物価安定補助金(注)の交付、金利の引上げ、政府の借入れ圧縮などの措置を講じていく、との方針を明らかにした。

本予算の特色、次のとおり。

(1) 歳入は総額7,486億リアルと前年度(当初予算)比53.2%の著増。これが主因は価格引上げによる石油・ガス収入の大幅増加(同96.5%)であり、高度成長持続に伴う関税、法人税を中心とした税収増(同43.3%)も見込まれるため、国内借入れおよび海外借入れは抑制されている。

(2) 歳出では、一般行政費の伸びが低めに抑えられている一方、経済関係費(同72.2%増)が石油・農工業部門の開発費を中心に、また国防費(同64.4%増)が中東の軍事情勢を映じて引き続き大幅に増額されている。

(注) パン、肉等の生活必需品、バス料金、公共サービス等の価格引上げを抑制する見地から、企業等に170億リアルの補助金を交付。

イランの1974/75年度予算

(単位・億リアル)

		1973/74 年 (当初 予算)	1974/75 年 度	前年度比
歳 入	租 税 収 入	1,186	1,699	43.3
	うち 所 得 税	104	131	26.0
	法 人 税	235	337	43.4
	関 税	404	816	102.0
	石油・ガス収入	2,265	4,450	96.5
	国内借入れ	670	460	△31.3
	海外借入れ	420	458	9.0
	そ の 他	347	419	20.7
合 計		4,888	7,486	53.2
歳 出	一 般 行 政 費	679	852	25.5
	国 防 費	1,338	2,200	64.4
	社 会 関 係 費	1,049	1,377	31.3
	うち 教 育	521	636	22.1
	保健・衛生	176	224	27.3
	住 宅	146	219	50.0
	経 済 関 係 費	1,335	2,299	72.2
	うち 農 業	288	531	84.4
	工 業	177	337	90.4
	石 油	133	294	121.1
	運 輸 ・ 通 信	359	494	37.6
	そ の 他	487	758	55.6
合 計		4,888	7,486	53.2

(注) 会計年度は3月21日から翌年3月20日。

共産圏諸国

◇ソ連、1973年の貿易動向

ソ連の発表によると、73年中における同国の貿易は輸出が158億ルーブルと前年比24.4%の激増をみたのに対し、輸入は155億ルーブルと前年比16.5%増にとどまったため、貿易収支じりは3億ルーブルの出超(72年は6億ルーブルの入超)に転じた。

まず地域別にみると、対共産圏諸国が比較的低調(前年比8.9%増)にとどまったのに対し、対先進国、対発展途上国とも前年比4割を上回る大幅な拡大を示した。この結果、全貿易に占める共産圏諸国の比重が著しく低下し、その反面先進諸国および発展途上国のそれは大幅に増大した。また西側主要国別貿易では、西ドイツが引き続き首位を占め、2位には72年6位にあった米國が躍進し、日本は3位に落ちた。

ソ連の貿易動向

	金 額 (億ルーブル)			伸 び 率 (%)		
	1971年	1972年	1973年	1971年	1972年	1973年
総 額	236	260	313	7.1	10.2	20.4
輸 出	124	127	158	7.8	2.4	24.4
輸 入	112	133	155	6.4	18.8	16.5
貿易収支	12	△6	3			

資料：エコノミーチェスカヤ・ガゼータ74年15号。以下の各表も同様。

ソ連の地域別貿易実績

	金額 (億ルーブル)			伸び率(%)			比重(%)		
	1971年	1972年	1973年	1971年	1972年	1973年	1971年	1972年	1973年
	総額	237	260	313	7.1	10.2	20.4	100	100
共産圏	155	168	183	7.6	8.4	8.9	65.4	64.6	58.5
うち メコン 諸国	133	155	169	8.1	16.5	9.0	56.1	59.6	53.9
先進国	51	59	83	8.5	15.7	40.7	21.5	22.7	26.5
発 展 途 上 国	31	33	47	3.3	6.5	42.4	13.1	12.7	15.0

ソ連の主要国別貿易額

(単位・百万ルーブル)

		1972年	1973年	対前年比 伸び率 %
コ メ ン 諸 国	ブルガリア	2,345	2,555	8.9
	ハンガリー	1,882	2,064	9.7
	東ドイツ	3,705	3,965	7.0
	ポーランド	2,803	3,000	7.0
	ルーマニア	1,053	1,130	7.3
	チェコスロバキア	2,626	2,760	5.1
先 進 諸 国	西ドイツ	827	1,210	46.3
	米 国	538	1,161	115.8
	日 本	816	994	21.8
	フィンランド	602	777	29.1
	フランス	544	722	32.7
	英 国	558	715	28.1

次に主要輸出品目についてみると、輸出の大宗は引き続き機械設備で、前年比15%(72年11%増)方伸び、34.5億ルーブルに達した。その主な輸出先は他の共産圏諸国および発展途上国である。これに次ぐ輸出品目はエネルギー資源であるが、うち原油および石油製品の輸出は72年の107百万トンから118百万トンと10.3%方増大した。一方、主たる輸入品目は機械設備で、53億ルーブル、前年比15.2%増(72年46億ルーブル、同21%増)と引き続き高水準であった。なお機械設備のなかでは、最近の政策を映じて消費財生産用機械および農業機械等の輸入が大幅に増大した。

◇ソ連、非黒土地帯における農業振興を計画

ソ連では4月3日、「ロシア共和国非黒土地帯農業増産措置」という長期農業振興計画が発表された。同計画は、全国土の76%もの面積を有するロシア共和国でまだ利用されていない非黒土地帯の開発を企図するもので、

54年から行われたカザフ共和国の処女地開拓に匹敵するブレジネフ農政の新処女地開拓策として注目される。その概要は次のとおり。

- (1) 非黒土地帯を対象として土地改良、かんがい(2～2.5百万ヘクタール)、沼沢地の干拓(9～10百万ヘクタール)を行うことにより、播種面積を拡大する(なお72年のソ連全体の播種面積は224百万ヘクタール)。
- (2) 播種面積の拡大による増産予定品目は穀物、じゃがいも、野菜、亜麻、ビート、飼料であり、飼料の増産および機械化による畜産振興が企図されている。
- (3) 計画の実施期間は76年から15年間を予定。
- (4) 土地改良、機械化、化学化のために農業投資資金として、350億ルーブル(第10次<76～80年>5ヵ年計画期間中)を支出する(資金使途の主なもの、肥料投入120百万トン、トラクター38万台、穀物コンバイン944台)。
- (5) 農村における住宅・道路・文化施設などの環境改善を行うため、75年から90年までの長期計画を立てる。
- (6) 辺地住民を非黒土地帯のコルホーズ、ソフホーズへ移住させるため、住宅建設資金の貸付などの特典を与える。

(注) 肥沃な黒土地帯とは、ヨーロッパロシア、ウクライナ、中央アジアの穀倉地帯をいい、全国土の8%にすぎず、すでに開発しつくされており、今後農業生産を進展させるためには非黒土地帯の開拓が必要となった。本計画で開発の対象となる非黒土地帯とは、北緯56度を南限とし、西側バルト海沿岸、カレリア半島から東に向かってシベリア北部に広がる領域をいう。

◇東欧3国、アドリア・パイプライン建設協定に調印

ユーゴスラビア、ハンガリーおよびチェコスロバキアの3か国は、このほどアラブ原油を輸送するパイプラインを建設する協定に調印した。同協定によると、アドリア海にターミナルをつくり、これと3国の製油所とを結ぶ全長450マイルに及ぶパイプラインを共同で建設し、76年までに完成、年間34百万トンの原油(うち10百万トンはハンガリーとチェコスロバキア向け、残りはユーゴスラビア向け)を輸送することとなる模様である。

このように東欧3国がアラブ原油を輸送するパイプラインの建設を決めたのは、ソ連が原油・石油製品の国内需要の増大などから、東欧諸国への原油の供給を増加することが容易でなくなってきたため、かねてから東欧諸国に対しアラブ原油、アフリカ原油の輸入促進を要請してきた事情を反映したものである。

◇ハンガリー、1974年度経済計画を発表

ハンガリー政府が発表した1974年度経済計画の骨子は次のとおり。

- (1) 工業生産の前年比増加目標は5.5~6%で、部門別には繊維・衣服・家具(+9~10%)、機械(+9%)、化学(+7~7.5%)に重点を指向する。
- (2) 農業生産の前年比増加目標は2~2.5%、増産は主として酪農の振興(牛の飼養頭数+3~4%)による方針で、小麦の生産高は史上最高を記録した73年並みの11百万トンに据え置いている。なお、農業の機械化推進のために西側からの機械購入(30百万ドル)を図る予定。
- (3) この結果、国民所得の前年比増加目標は5%と、5ヵ年計画(1971~75年)の年平均増加目標(5.5~5.7%)にやや及ばず、控えめに策定されている。
- (4) 投資は前年比10%増の1,180億フォリント(約2,749億ドル)を予定。大プロジェクトとしては原子力発電所(所在地パク、1980年操業開始予定)、アドリア石油パイプライン(1976年完成予定)、セメント工場(所在地ベラパトフォルバ、1978年完成予定、年産1.5百万トン、全国の生産能力2割アップ)が予定されている。
- (5) 1人当り実質所得は前年比5.5~6%増を予定。
- (6) 貿易については西側との貿易拡大を企図。ちなみに昨年中の西側との貿易は輸出(家具、衣服等)、輸入(鉄鉱、石油化学製品等)それぞれ24%、18%増を記録、現在西側との経済協力契約を締結している企業数は600を超えている。

ハンガリーの主要経済指標

(対前年比増加率・%)

	1971年 実績	1972年 実績	1973年		1974年 計画
			計画	実績	
国民所得	7~8	5	4~5	6.5	5
工業生産	5	5.6	5.5~6	7.2	5.5~6
農業生産	9	4	2	5	2~2.5
投資	10	△2	3~4	n.a.	10
実質所得 (1人当り)	5~6	3.5	4.5~5	4.5	5.5~6
貿易	13.8	8	7~8	輸出20 輸入7	n.a.

◇ブルガリア、1974年度経済計画を発表

ブルガリア政府が発表した1974年度経済計画の輪郭は次のとおり。

- (1) 工業生産の前年比増加目標は11%で、部門別では化学27%、機械製作・金属加工21%、軽工業8.3%、食品工業6.9%の増産を計画。
- (2) 農業生産の目標は昨年の気候不順による計画未達成(計画+7.4%、実績+3.0%)分のばん回を図って前年比5%増。

- (3) この結果、国民所得は前年比10.0%増と、71~73年度の計画未達(3ヵ年の同年平均増加率+7.9%、5ヵ年計画年平均目標+8.5%)の取戻しを図っている。
- (4) 投資は44.5億レイ(約27.9億ドル、前年比+3.5%)の予定。
- (5) 労働者1人当り実質所得は前年比5%増(非農業労働者+4.5%、農業労働者+5.3%)、小売売上高の目標8.5%増。なお小売価格は輸入品価格の上昇にかかわらず据え置き予定。
- (6) 貿易については、コメコン諸国との貿易目標を前年比17.0%増に設定。他方西側との貿易は輸入価格の見直し難から計画未設定。

ブルガリアの主要経済指標

(対前年比増加率・%)

	1971年 実績	1972年 実績	1973年		1974年 計画
			計画	実績	
国民所得	8.2	7.0	7.5	8.7	10.0
工業生産	9.5	8.3	9.8	10.6	11.0
農業生産	3.1	4.8	7.4	3.0	5.0
投資	△0.8	8.0	8.0	12.0	3.5
小売売上高	6.9	6.6	7.4	n.a. (注1)	8.5 (注2)
貿易	12.6	10.5	13.3	12.7	17.0

(注1) 西側向け輸出高。

(注2) コメコン諸国との貿易。

◇北朝鮮の1973年度決算と1974年度予算

北朝鮮は3月下旬、最高人民会議を開催、現行6ヵ年計画(1971~76年)の3年目にあたる73年度(暦年)の決算報告および74年度予算を承認した(注1)。その骨子は次のとおり。

(1) 1973年度決算

イ. 歳入は8,544百万ウォン(前年比+15.7%、1ウォンは邦貨約130円)、歳出は8,314百万ウォン(同+12.5%)で引き続き若干の黒字(230百万ウォン)を計上。

ロ. 歳出は対外姿勢の柔軟化を映じて国防費のウェイトが引き続き低下(71年31%→72年17%→73年15.4%)した反面、経済関係支出はかなりの増加をみ、その大部分を占める「基本建設費」はトラクター工場の建設等を中心に前年比3割の著増となった。

(2) 1974年度予算

イ. 歳入(前年実績比+14.7%)、歳出(同+17.9%)とも9,801百万ウォンと例年どおり均衡。

ロ. 歳出のうち経済関係支出は大幅に増加し「基本建設費」は前年比5割増の予定。

なお、同会議では個人所得税の廃止(注2)を決定、4月1日から実施した。

(注1) 同時に73年の工業生産実績が発表されたが、これによると農村機械化事業の進展および工業各部門における投資活動の活発化を背景に工業生産は前年比19%増の高い成長率を達成、この結果70年からの年平均成長率は17%となった。なお業種別にはピナロン

織物(同国の開発になる化繊製品、前年比7割増)、肉類加工品(同4割増)等軽工業の発展が目だっている。

(注2) 同国では51年以来家屋税、相続税、娯楽税などを順次廃止しており、今回の決定により個人に関する租税制度は完全に廃止されたことになる。なお、73年度において歳入全体に占める国・公営企業からの収入(利潤納付等)のウェイトは98.1%、個人からの税収は同1.9%。